

群馬県 精神保健福祉協会だより

令和3年3月25日 発行 第29号

事務局

群馬県こころの健康センター内
379-2166 前橋市野中町368番地
TEL 027-263-1166
FAX 027-261-9912



◇巻頭言 「日本精神科病院協会群馬県支部から」	1	◇当事者の声、家族の声	6
◇寄稿 「「群馬県精神保健福祉協会だより」に寄せて」	2	◇会員の活動紹介	9
「日本精神科看護協会群馬県支部の活動について」	3	◇協会の活動報告	8
「学校現場における新型コロナウイルス感染症の影響」	4	◇事務局インフォメーション	11
「群馬県養護教諭会について」	5		

卷頭言

日本精神科病院協会群馬県支部から

日本精神科病院協会群馬県支部 支部長 服部 真弓



新型コロナウイルス感染症は依然として収束の気配が見えない中、緊急事態宣言が発令されるなど落ち着かない毎日が続いています。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆様方に対して衷心より哀悼の意を表すとともに、病気療養中の皆様方に対し心よりお見舞い申し上げます。また、医療の最前線で日夜ご対応に当たられている医療関係者、行政関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

日本精神科病院協会群馬県支部といたしましても、関係諸機関と連絡を密にしながら、一日も早い収束に向けて全力で対応に取り組んでいる所です。

さて、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中において、精神科病院における感染症対策ですが、精神科医療の役割上、診療科の特殊性を考慮し十分な対策を行わなければ院内にコロナウイルスを持ち込んでクラスター化しやすいことが危惧されます。すでにいくつもの精神科病院における新型コロナウイルス感染やクラスターの発生が報告されています。一方ではウイルス感染を不当、不正確に恐れ措置入院や精神科救急の患者受け入れを忌避することで地域の精神科医療が滞るということはあってはいけません。また、精神病患者ということでコロナウイルス感染症治療が受けられないということもあってはならないことです。

先の見通せない未曾有のコロナ禍において精神科医療の現場でどのように感染症対策を進めていくのかは、

毎日のように各方面から提供される多種多様な情報を取捨選択、咀嚼しながら対策等を更新しつつ進めていく必要があります。その中で精神科医療現場の実情やコロナウイルス対策に関する情報等を共有していくことが有益と思われます。

精神科病院における感染症対策で基本的な対策は次のとおりですが対策を進めるうえで参考にしていただければ幸いです。

- ・可能な限りPCR検査を実施する。緊急入院の場合は入院直後に主治医の判断でPCR検査を行う。
- ・看護師等コメディカルへの感染防護用品・PPEの確保（興奮状態の患者対応では医療者の防護用品が破損の恐れがあり感染リスクが高いこと。また、長時間の面接は3密の観点からリスクが高いことなどを考慮する。）
- ・精神科病院における予防策を感染症専門家に相談、指示を得ることができる仕組みを整備する。
- ・スタッフが解りやすい感染症予防策について情報提供する。
- ・スタッフ間感染を防ぐ対策（マスク、距離確保、対面食事回避、休憩時マスク無会話回避等）をする。
- ・病院内で直接接触の機会を下げるため、Web会議やタブレット面接等の導入
- ・万が一、病院内で感染症が発生した際に備えてBCPを策定する。

日本精神科病院協会群馬県支部といたしましても行政機関と連携の上、県内精神科病院間の実情や感染症対策に関する情報などを共有し、一刻も早い収束に向けて努力してまいりますので関係の皆様方におかれましては引き続きご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。

寄稿 1

「群馬県精神保健福祉協会だより」に寄せて

群馬県医師会 服部 徳昭



コロナ感染も二度目の緊急事態宣言が出ている最中である。地域包括ケアシステム（住み慣れた地域で安心して暮らせる社会）創りが停滞していると思い知られたのは、地域の自治会長さんのところを回って地域の実情を教えてもらった時である。コロナ禍でいったい地域はどうなっているのか、何ができるのかと考えてのことだった。皆さん異口同音に言われたことは「住民の会合が一切開かれていない、住民間のつながりがなくなっている」という事であった。

行政からの情報はWEB会議やSNS、IT機器を通じて中核となるところへは流れきっている。しかし、その先に確かにいる地域の皆さんへの情報は届かない。多くの住民への情報のほとんどが新聞、メディアを介して伝わっていることが強く推察される。

私は精神科医であるが、外科一般科も見る。日常の診療を通じて患者の皆さんが訴えるのは、「テレビ・メディアの情報が怖い・不安になる」というものである。医師として、最新の医学文献を調べた正しい情報を丁寧に伝えることで、不安解消に少しでも役に立つことを願ってお話ししてきた。一方で入院患者をみると例年よりも「うつ病」の入院数が増えている。中核的なエピソードはコロナに関してのことが多いのである。

今の日本の社会は住みやすいのか？「住みやすい社会とは？」という素朴な疑問に人類学者の川田順造氏が答えている。フランス、日本、アフリカの文化の「三角測量」をした結果を語っている。(2015年1月4日朝日新聞オピニオン)。「アフリカの人々の驚くべき生命力と、おおらかな自己肯定感に驚嘆する。その生命力や自己肯定感は共同体のつながりに対する信頼から生まれる。」この「共同体のつながりに対する信頼」は日本社会において高度経済成長とともに揺らいできてしまった。いつの間にか、核家族から流動家

最後に僭越ながら上毛病院のコロナウイルス感染症に立ち向かうスローガンを披露し巻頭言といたします。

「1にマスク 2にうがい 3密避けて 5に手洗い
飛ばさず拭いて換気で笑顔」

族といわれるようになり、社会学分野では「無縁社会をどう生きる」といった命題まで出される昨今である。

地域包括ケアシステムでは自助・共助・公助がバランスよく機能することが求められている。しかし、よく考えると一番大事なのは自助である。私が考える自助とは他力本願ではなく自力本願で、自己決定権の領域概念も含むのである。自分がどうしたいのか、どうしてほしいのか。つながるために決めて、発信しなければならない。手助けになるものが共助であり、公助である。また、この連携が自助をさらに強くし、「共同体へのつながり」になるのである。それが地域包括ケアシステムだと考える。そして、共同体は楽しいところであり、その楽しい共同体につながることで人は自己肯定感が生まれてくるのである。

「和をもって尊しとなす。」は日本人なら誰もが知っている言葉である。聖徳太子の17条の憲法の言葉で、第1条にこうある。「おたがいの心が和らいで協力することが貴いのであって、むやみに反抗することのないようにせよ。それが根本的態度でなければならない。」現代のビジネスの場でも格言や座右の銘、あるいは戒めとして紹介されることが多い言葉である、また、「物や事、または人の心を深く理解し、それに寄り添う。」とは本居宣長が体系づけた「物のあわれ」の概念である。私たち日本人になじみの「物のあわれを知る」ことにより人間関係はより豊かに深みを増すのである。

川田順造氏はこう結ぶ。「人類の行き先には確かに悲観的にならざるを得ませんが、私は人間には未来志向のDNAが備わっていると信じています。これまで幾多の困難を克服してきた強さは確かなものだから」。

「克服する武器は、問題のありかを考える知的好奇心と想像力、ほかの人々や自然とつながろうとする感覚だと思う。流される情報を受け取るだけでなく、自分

の心の底にある言葉をすくい取って、それを他者にいきいきと伝えるにはどうすればいいか、まず考えてみてはどうですか。自分の中の武器を眠らせないために」。つまり、人類の未来のためには地球や他者へのおごりを自覚し、自問することが希望への道でないか、とまとめている。

寄稿 2

「日本精神科看護協会群馬県支部の活動について」

日本精神科看護協会群馬県支部長 竹生 行孝



令和2年度より日本精神科看護協会群馬県支部長を務めさせていただいています。日本精神科看護協会は、全国で1,654施設ある精神科病床を有する病院（厚生労働省・平成23年医療施設調査）のうち1,378施設が会員になっています。これは、精神科病床を有する病院の80%以上が日本精神科看護協会の会員施設となっています。会員数は、全国では、33,537名、群馬県支部では808名おります。群馬県支部は、精神科病院20施設のうち19施設より22名の代表者が幹事となり支部運営を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により例年通りに研修会やイベントを実施できず中止せざるを得ない状況となっていました。また、群馬県精神保健福祉協会の事業も同様に中止となったことはさびしく思います。

さて、精神保健医療福祉においては、精神障害者に対応した地域包括システムや精神疾患に対応できる医療連帯体制のさらなる構築、精神病床の機能分化などの実現に向けての取り組みが重要になってきています。

地域では十分に認識されていない可能性が高い事の中で「ひきこもり」があります。「ひきこもり」の定義は、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態」を呼んでいます（厚生労働省ホームページより）。ひきこもりの主な要因としては、何らかの病気または障害、家庭内不和や学校でのいじめ、ハラスメントなど人間関係上のトラブルにより精神的不調におちいり、社会適応が困難となることなどがあると言われています。最近ではあまり聞かなくなっていますが「ニート」という言葉があります。ちなみに「ニート」とは、「主婦や学生を除く15～34歳までの未婚者で、就業しておらず、就職活動や職業訓練を受けていない人」といったものです。どちらも共通するものとしては、無業があります。コロナ禍による経済

精神保健福祉領域においても、すべての精神障害の方々が当事者として、凜として、社会の一員として一人一人が主人公として楽しく生きていける社会の到来を聖徳太子は今か今かと待っているのだと思う。がんばれ日本！

不況による解雇や雇い止めや、就職氷河期で希望する就職ができなかったことによる離職などの理由で無業となってしまっている人もいると思います。現時点では「ニート」かもしれないが、長引けば「ひきこもり」となってしまうと考えられます。このことより「ひきこもり」の問題に「8050問題（80代の親が50代の子供の生活を支え、それら家族を取り巻く様々な困難や社会に支援体制が不十分なことで起き、結果として社会的孤立状態に陥るという問題）」があります。最近では、年齢が下がり「7040問題」とも言われています。2019年3月には、これまでひきこもりとして数えられていなかった、40代以上(40～64歳)でひきこもる状態のある人々が約61.3万人いることを内閣府が発表しています。若年層とあわせると100万人以上の人々とその家族が苦しんでいることになります。

なお、群馬県での取り組みとして、こころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し「ひきこもり相談専用ダイヤル」を開設しています。ひきこもりに特化した第一支援によって長期化や深刻な状態となる重度化の減少を目的としています。また、ひきこもり家族教室では、ひきこもりに関する知識や情報、声掛けの工夫を学ぶ機会を月に一回程度実施しているようです。相談支援の状況は、令和元年度では電話相談は実件数が289件で、相談年齢（当事者）は20、30代が多くそれぞれ約60件となっています。来所相談の実件数は35件で相談年齢（当事者）は、こちらも直接相談と同年齢の方が多くそれぞれ約12件となっていました。相談先がわかり相談した家族以外にも、ひきこもりで悩んでいる当事者や家族へ必要な支援が提供でき、地域社会で家族が孤立しないよう途切れないと支援ができ、各関係機関との連携することで家族や当事者が気持ちのゆとりのある生活が送ることができ

ればと思います。

日本精神科看護協会の活動理念でもある「心の健康を通して、だれでもが安心して暮らせる社会をつくり

ます。」の実現に向けて、精神科病院や看護師が地域に求められ、要望に応えてゆけるように、群馬県精神保健福祉協会での役割を果たしてゆきたいと思います。

寄稿 3

「学校現場における新型コロナウイルス感染症の影響」

群馬県中学校長会 副会長 小林 信二



令和元年12月に中国の武漢で確認された新型コロナウイルスは、今や、全世界に広がり、世の中に様々な影響を与えてています。日本においても第3波といわれる感染拡大の状況に陥り、未だ収束の見通しが立たない状況です。

学校現場では、地域によって対応が異なる部分もありますが、多くの地域で休校措置がとられ、子どもたちの生活に大きな影響を及ぼしました。私の勤める中学校を例にどのような影響が出たのか述べてみたいと思います。

本校では、令和2年3月から5月末まで、間に数日の授業日はありましたが、約3ヶ月間の休校となりました。令和2年度についていえば、年間約200日の授業日のうち35日程度が無くなる状況となりました。

まず問題となったのが、子どもたちの授業についてです。子どもたちが学習する時数や内容は、各教科等ごとの年間指導計画として示しています。それに加え、入学式や体育大会、修学旅行といった学校行事に関わるものも示されています。それらの計画に示されている必要時数が年間の授業日に割り振られて行われています。

この削られた時数をどうやって生み出すのか。まず夏休みや冬休みといった長期休業が減らされました。夏休みや冬休みの期間は市町村ごとに決められているため、市内一律の対応で夏休みと冬休み併せて10日間が生み出されました。

また、各教科等の指導時数は、各教科等ごとに計画の何割とするのかが示されました。指導内容を精選し、家庭学習で補えるものを洗い出し、限られた時数の中で指導計画を練り直しました。

休校中の子どもたちの学習についても、様々な懸念をクリアしながら対策を講じてきました。家庭学習における課題を作成し、生徒の下足箱にまとめて置いておき、保護者に取りに来てもらいました。ホームページにデジタル教材等を紹介し、家庭学習の充実を図りました。ただ、必ずしもすべての家庭でインターネット

ト環境が整っているわけではなく、今後進められるGIGAスクール構想につながる課題も浮き上がりました。

次に、子どもたちの心の育成についても、大きな影響が及ぼされました。

始業式や終業式は、各教室で放送によって行いました。入学式も2、3年生は参加せず、新入生とその保護者のみの参加としました。

本来であれば、それぞれの行事の中で、2、3年生は式に臨む態度や校歌の歌声などで、中学生としてのるべき姿を新入生に示し、上級生としての責任や誇りを自覚し、大きく成長する機会となるはずでした。新入生にとっても、先輩たちの姿を直に感じ、「のようにしなければならないんだ」「あんな姿になりたいな」と、中学生としての心構えをもつ貴重な機会となるはずでした。学校としてのよき伝統を受け継ぐ機会が失われてしまいました。

また、中学校生活の大きな思い出となる修学旅行や高原学校などの行事は、班別の活動や仲間と力を合わせて取り組む活動などを通して、社会性を養うとともに、仲間との協力し合うことの大切さに気づき、絆を深める絶好の機会となります。中止や縮小をせざるを得ない状況となってしまいました。本校では、生徒の安全を第一に考えながら、できるだけのことを経験させてあげたいと、先生方が知恵を絞り、協議を重ねながら、場所は県内、日数は日帰りとするなどして、何とか実施することができました。

中学校生活で大きなウェイトを占める部活動についても、大会やコンクール等が中止となり、これまで努力を積み重ねてきた成果を発揮する機会が失われてしましました。特に3年生にとっては、厳しい練習に耐え目指してきた大会等がなくなり、本当に辛い思いをしたと思います。

このように、新型コロナウイルス感染症により、子どもたちに大きな影響が及ぼされたわけですが、その都度、子どもたちは前を向き歩んできました。今でき

ることに全力で取り組み、限られた活動の中でも、一人一人が輝き続けてきました。

厳しく辛い年となってしまいましたが、子どもたちの強さに、我々教職員も励まされてきたように思いま

す。まだまだ先行き不透明な状況ではありますが、子どもたちとともに一歩一歩、前を向いて取り組んでいきたいと思っています。

寄稿 4

「群馬県養護教諭会について」

群馬県養護教諭会 会長 清水 雅世



群馬県養護教諭会は、幼・小・中・高・特支の養護教諭からなる会であり、県内14支部に分かれて研修や情報交換を行っております。また、8月には、全会員対象の研修会を開催しており、講演会に加え、養護教諭自身の研究発表などを行い、互いに研鑽に励んでおります。

本会の歴史を遡りますと、学校看護師と呼ばれていた時代から毎年一回の研修会を開催、職名の変更に伴い、1952年に群馬県養護教諭会と改称し、現在に至っています。近年では複数配置の学校もありますが、学校に一人の専門職として、日々更新される保健知識に基づいた対応が求められている私たちにとって、本会の活動は、養護教諭同士の絆を深めるとともに、とても大切な情報共有の場となっております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、私たちの日常生活が目まぐるしく変化するなかでの新学期を迎えました。

約3ヶ月の長期に及ぶ臨時休校期間は、ステイホームが奨励され、子どもたちにとって、もっとも大切な「人ととの交流」が制限されました。「検温」「マスクの着用」「アルコール消毒」を徹底し、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けての分散登校がはじまり、ようやく6月から学校再開となりました。「新しい生活様式」のなかでの、熱中症予防、そして夏休み。学校では、多くの行事が中止・延期され、今なお多くの制限があるなかでの学校生活は、子どもたちの心身に影響を及ぼしていることが懸念されます。また、子供を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化により、日常の生活においても生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などの心の健康問題が顕在化しています。子供が危機に直面した場合、不安や不眠などのストレス症状が現れることが多く、長期化すると、その後の成長や発達に大きな障害となることもあります。

そのため、学校においては、心のケアを危機管理の一環として位置付けるとともに、日常から子供の健康観察を徹底し、早期発見に努め、適切な対応と支援につとめています。

本会としては、例年行われている研修会が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止となりました。講演会と推進的な取組をされた学校・地域の研究発表が予定されていましたが、講演会については、来年度への延期、邑楽町立中野東小学校、長野原町立中央小学校、太田市立太田中学校の研究発表については、紙上発表とさせていただきました。実際に会場で拝聴することが出来ず、大変残念に思います。

今年度の事業計画変更に伴い、会議や研修会の中止が余儀なくされ、県内各地区においても養護教諭が集まる機会がもてない日々が続いています。この状況を経験し、あらためて Face To Face のコミュニケーションがいかに大切であるかを再認識しています。今までに経験したことのない、令和の時代における新型コロナウイルス感染症対策や心のケアは長期に及び、喫緊の課題となることと思います。担任をはじめとする教職員や保護者、学校三師、スクールカウンセラー、関係機関等との連携・協働を高め、「WITHコロナ」という難局を乗り越えていくため、今後も会員同士が、連携・協力を強める場として、この研修を有意義なものにしていきたいと存じます。

明日を担う子どもたちの健やかな成長に向けての、たゆみない努力と研鑽を重ね、群馬県の養護教諭の資質と力量の向上に努めて参る所存です。今後とも、学校保健に際しましては、関係の皆様の引き続きのご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に群馬県精神保健福祉協会のますますのご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

当事者の声、家族の声



ピアソーターの方2名、家族会の方2名に寄稿していただきました。

ピアソーターの方

「グループホームで生活して」

H.B 様

私はお寺の長男の生まれでした、今は家を出てグループホームで生活しています。

私は、生活というものを『大地に根を張る』という表現をしています。

みなさんも今の自分の家であったり、地元であったりと、それぞれの大地に根を張っていると思います。

私はグループホームの1メンバーとして大地に根を張っています。

そんなグループホームでの生活の中で思うことや伝えたいことがあります。

それは日頃、私たちの生活のお手伝いをしてくださる世話人さんや、自分たちが生活するグループホームを温かい気持ちで受け入れてくださる近所の方など、私たちに関わってくださる『縁の下の力持ち』のみなさんがたくさんいるということです。

これらの方々からの『温かい眼差し』で私たちの生活が成り立っています。本当にありがたいと思いますし、みなさんにこういった方々がいることを知つてもらいたいです。

そして自分たちの生活を“理解”ではなく“了承”して欲しいです。

これから世代のみなさんへのメッセージとして、これから自分を大切に過ごして欲しいです。ただ“これから”に囚われ過ぎてしまうと色々見失ってしまうかもしれません。

ですからあまり考えすぎず、ゆっくりとした生活をしてみてください。そうすれば自己に対する“肯定感”が湧いてくると思います。

森 陽子 様

私は1996年に統合失調症を発症し、2006年に再発、入院、2012年に再発入院を繰り返しました。その原因は、多忙な業務と内に秘めた恋愛感情でした。発症した当初、テレビで言っていることが、自分のことの様に感じる。新聞を見たら、全て自分のことを書いているように感じる等、統合失調症らしい発症の仕方をしたのですが、当時の私の統合失調症、精神分裂病の知識は、発症すると納屋にかくされるといった病気に

関する知識ではなく、社会風景でしたので、病気だと自覚することができませんでした。なので、旅行に行く様な気分で、両親に車に乗せられ、隔離（閉鎖病棟）に入院となりました。幻覚・妄想が酷かったので、入院前に、両親が宇宙人に乗っ取られ、私を殺そうとしていると妄想した私は両親の瞳が金色に光ったりといった幻覚を見ていましたので、入院した直後も、主治医や看護師さんが宇宙人ではないかという妄想にとらわれていました。私を救ってくれたのは、入院した直後から帰らないで欲しいと私に頼まれ、病気が良くなつてからは病院の近くのホテルに滞在し、ずっと見舞ってくれた両親と閉鎖病棟に設けられていた公衆電話から電話して、すぐに見舞いにきてくれた友人の存在でした。友人は、普通なら面会謝絶の私を、「北病棟」という言葉を頼りに隔離病棟まで見舞いに来てくれて、作業療法をしている周囲の患者さん達を指して「森ちゃんもこれに参加しなくてはダメよ。」と誘ってくれました。私は、映像の世界の様に映っていた世界と現実の世界が一緒になる。妄想と現実の世界の区別がついた貴重な瞬間でした。その後4ヶ月で退院できた私はリハビリ期間を経て職場復帰をはたしました。現在は12年の通信教育を経て社会福祉士の資格を取得し、福祉施設で働いております。

家族の方

「コロナ禍の中で」

群馬県精神障害者家族会連合会 高橋典子 様

一昨年令和元年は呉秀三を知り、100年前の精神病学と当事者を取り巻く状況を知った。そのとき、精神の病を持ったそのこと自体は誠に辛いが、当時に比べれば社会資源の恩恵を受けながら地域で生きていく道もあるこの時代でまだしも良かったと思ったものだ。

ところが筆を執っている今まさに11都府県に緊急事態宣言発令中である。未知のウイルスとの戦いのなか収束の見えない毎日を、もとよりストレスに弱い当事者と過ごす大変さを抱えているのはわが家だけではないだろう。過剰な不安を与えて持病が悪化しないよう、情報や言動にも気を使いながら感染対策も怠れない。正しく恐れるというその「加減」が難しい。当事者の係る作業所や医療機関も気を抜けない日々、対策にも苦労されていると思う。

吳の活躍した時も丁度スペイン風邪が猛威を振るっていたのではなかったか…異例の社会的取り組みを進めた先達者はその中でどうパンデミックと戦い障がい者に寄り添っていたのだろうか。

現場で奮闘する医療従事者にその姿が重なった。

「日にち薬」

渋川いづみ会 牛口政光 様

我が家は私、妻、娘2人の4人家族です。妻が統合失調症を発症したのが3年前になります。朝、子供達が学校に行く用意をしている時、妻が突然発狂し、慌てた私は妻の両親に電話、暫く実家でゆっくりする様に勧めました。

精神の病に対して、全く知識の無かった私は、妻の身に何が起きているかわからず、戸惑うばかりでした。実家で休養している間、叫ぶ、殴るなど手の着けよう

が無くなり榛名病院に入院する事になりました。私は神だと騒ぎ、拘束具をつけられた妻を見て、何故？どうして？と涙が止まらず現実を受け止められませんでした。

心にゆとりが無くなり、絶望感で一杯になっていた時、病院で、いづみ会の存在を教えて頂き、会員の皆さんに思いの丈をお話しした事で、どれだけ救われたか解りません。今も感謝の気持ちで一杯です。会長さんに教えて頂いた、日にち薬の話が今も自分の心に響いています。

「すべては時間が解決してくれる」時間にしか癒せないこともあります。

その後も、自殺未遂で再入院したりと色々ありますが、いつか、統合失調症、双極性障害など精神の病が寛解では無く、完治する病になる事を心から願っています。

会員の活動紹介

新型コロナウイルス感染拡大の影響により当会の行事を始め、様々な行事や活動が制限されることになっています。こうしたコロナ禍において、ＩＣＴなどを活用して事業運営を行っている群馬県精神保健福祉士会の取り組みについてご紹介いたします。

「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う群馬県精神福祉士会の事業運営について」

群馬県精神保健福祉士会 会長 林 次郎

新型コロナウイルス感染症による影響は当会の活動にも大きく影響を及ぼし、新しい事業形式を考えさせられることとなりました。そこで今年度の活動や新たな取組みについてご紹介させて頂きます。

昨年3月5日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。会員から本対策本部へ寄せられた相談や質問、得られた情報等は、ホームページや、Facebook、メーリングリストにて全会員に向けて配信しています。次に、今流行りのZOOMをフル活用し、研修会、各委員会活動、他団体との交流等に取り組みました。オンラインに馴染みのない会員のために「ZOOM交流会」を定期的に開催し、親睦を深める場を設けながら、新型コロナが収束するまで、会としての活動が継続できるような取組みを進めています。

更に、Chat workやLINEなどのツールを活用し、役員間の効率的な情報共有、意見交換が図れるような工夫を行いました。

今、コロナ禍で厳しいときだからこそ専門職として様々な課題に対し、柔軟に、前向きに取り組む姿勢が大切だと考えます。そしてその姿勢とは、私たちが関わる障害や病気を持つ人々が自分らしい生活を送ることが出来るためにはどうすれば良いのか？そして、私たちには何ができるのか？という問い合わせを持続けることだと考えます。

私たち一人ひとりの取り組みが県民の心の健康づくりや精神障害者の福祉の向上を図る未来を創ること信じて、各種事業を一層推進して参りたいと考えますので、引き続き、皆様の御協力をお願い申し上げます。

協会の活動報告

講演会等

1 講演会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から定期総会のみ書面開催となつたため、講演会は中止となりました。

2 定期総会

日 時 令和2年5月

開催方法 書面開催

議 事

・令和元年度の事業報告及び会計決算について

・令和2年度の事業計画及び会計予算について

・役員選任について

(以上議案のとおり可決されました)

3 会長表彰及び特別功労表彰

受賞者

[会長表彰]

群馬県精神障害者社会復帰協議会様

[特別功労表彰]

阿藤 浩子 様

新井 芳恵 様

荒木 英子 様

田中 利政 様

三森 英範 様

高崎市精神保健福祉ボランティア「やよい会」様

桐生市精神保健福祉ボランティア「太陽の会」様

それでも続けていくうちに、心理や看護の専門職の人たちと同じ土俵に立ちたいと思いはじめ、2000年に地元のI市内の福祉大が開校することになり、42歳で通信での大学生になりました。デイケアでの仕事はずっと続けていたので、休みの日に実習を入れたり、東京までスクーリングに通ったりと本当に忙しい日々を送りました。(家庭があり子供も3人いましたので)

2004年卒業、2つの国家資格も何とか取ることができたので、そのころにお世話になった職員の方々の足元くらいにはたどりつけたかなと思っています。

そして、今の自分があるのは家族も含めて、周囲の方々の理解と協力があったからと本当に感謝しています。

私は利用者の皆さんと話す時、ときどき冗談を言っています。その冗談にのってさらに面白いことを返してくれれば、安定しているし、真顔で全否定していくと、精神的に不調かなと見て、早めの対応が必要か、と考えながらやってきました。これは20年以上続けてきた経験からの自分なりのやり方で、たくさんの失敗もしてきました。

現在、精神保健福祉のさまざまな分野での仕事を、懸命にこなしている若い人達が大勢いて頼もしい限りです。その若い人達には若いなりの感性があり、その感性を大事にして自分を磨いていってほしいなと思います。空回りしたり、報われないと挫折したり、対人相手の仕事は大変だと実感しています。製造業などと違い、全力でやっても達成感がないという話も聞いています。

だから還暦をいくつか過ぎた自分に何ができるのか考えて、若い人達の負担にならないように思っています。

ありがとうございました。

会長表彰は、協会の会員として5年以上継続して在籍した個人、又は5年以上精神保健福祉活動を行っている団体で、協会の事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方です。

特別功労表彰は、精神障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進に協力・援助し、その功績が顕著な方です。

受賞者の方々の声をいただきました。

新井 芳恵 様

今回、栄誉ある賞をいただき誠にありがとうございます。

自分が精神保健福祉の職についたのは38歳の時でした。〇市にある単科の精神科病院付設のデイケアで、精神科と神経科の区別もよくわからないまま仕事を始め、このデイケアの雰囲気と利用者の皆さんの様子をみて、「なんか浮世離れしたところですね」と感想を言い、当時の責任者に大笑いをされたことを覚えています。

高崎市精神保健福祉ボランティア「やよい会」

会長 佐藤 明子 様

このたびは群馬県精神保健福祉協会より、思いがけなく特別功労賞をいただき会員一同（50人）恐縮しております。やよい会は全会員を対象に毎月一回例会を行い、各自がボランティア先を自分の意志で選んで各種ボランティアに対応し効果を上げております。地域で生活している人の精神障害者のサロン（料理、おしゃべり、生活相談、花見、旅行）を中心に月1回開催しております。高崎市心身障害者連絡協議会7団体が行う大運動会はメンバーさんが生き生きと参加している姿、私達が元気をもらっております。5年に一度のボランティア養成講座に30人の応募がありましたがコロナのため中止致しました。心に残ったボランティアとしては、H29年度全国盲女性研修群馬大会、H31年度の全国身体障害者福祉大会でした。各大会20人の会員が参加し、他の分野のボランティア体験も会員の成長に繋がりました。高崎市、高崎市社会福祉協議会、



4 理事会

今後の事業の進め方等について、熱心に協議を行いました。

※ 会場 こころの健康センター会議室
(第2回、第3回)

5 自殺予防啓発動画の作成・配信

9月の自殺予防月間に合わせ、こころの健康センターと共に、群馬県内に本拠地を置くプロスポーツと協力し自殺予防啓発動画を作成し、YouTube群馬県公式チャンネル「tsulunos」で配信を行っています。

高崎市ボランティア連絡協議会、精神障害者施設、家族会と連携をとり、これを一区切りとして、更に努力を重ねていく所存でございます。

桐生市精神保健福祉ボランティア「太陽の会」

代表 大場 美恵子 様

2021年、昨年よりコロナで皆大変苦しめられましたが、まだ終息の気配もみられず心配です。

私達、当事者さんたちも家にこもりがちが心配です。
昨年「太陽の会」表彰いただき感謝しております。

桐生市、みどり市の2市で始めて9年目になります。今のところの活動として月1回のサロンを行っていますが、昨年からのコロナの関係でサロンも開けない状態です。ボランティアだけが何日出来るかわからないまま毎月集まり想談会だけはしています。その会場なども保健福社会館などにお世話になり早くサロンが出来、皆さんの顔を見たいと思います。これからも御指導よろしくお願ひいたします。

追記、昨年は、当事者さんにうれしい話がありましたので紹介いたします。

福祉作業所の所で農業者です。2年前からその場所の職員になり、中心となって働いている人が出来ました。

○第1回 令和2年4月書面開催

○第2回 令和2年8月20日(木)午後4時00分～

○第3回 令和3年3月4日(木)午後4時00分～



チームの中で不安がある選手や、悩みがある選手を見かけたときは、よく声をかけています。

6 日本精神保健福祉連盟会長表彰への推薦

群馬県精神保健福祉協会から推薦した特定非営利活動法人群馬県精神障害者社会復帰協議会が日本精神保健福祉連盟会長表彰をいただきました。

〔 本來であれば第68回精神保健福祉全国大会が山口県で開催され、大会記念式典において表彰される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会が中止となりました。 〕

受賞者の声をいただきました。

特定非営利活動法人群馬県精神障害者社会復帰協議会

理事長 小暮 明彦 様

群馬県精神保健福祉協会より推薦していただき群馬県精神障害者社会復帰協議会（群精社協）は第68回

公益財団法人日本精神保健福祉連盟会長賞受賞しました。大変名誉ある賞をいただき関係者一同感謝申し上げます。

当法人は、平成14年に県内の施設が集まり設立され、平成18年4月1日NPO法人格を取得し障害をお持ちの方々が地域で安心して暮らせる福祉サービスを目指し活動してまいりました。

当法人は平成22年よりピア養成講座の開催、ピア交流会等の支援活動を実践してまいりました。地域での抱える課題はまだまだたくさんあります。特に障害を持っている方々の高齢化の課題です。当協会では授賞を契機に、「安心して暮らせる福祉サービス」に全力で取り組んで行きたいと思います。今回の受賞を契機にさらなる活動を法人関係者とともに力を合わせ目標に向かって前進していきたいと思います。

スポーツ・文化交流会

1 心の輝きスポーツ大会（バレーボール競技）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

2 こころのふれあい・バザー展

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

情報発信

協会ホームページによる情報発信

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。

ホームページの更新作業は、沼田市にある多機能型

事業所「coco-kara」の当事者の方にお願いしています。（令和元年度）

会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。

事務局インフォメーション

令和3年度協会事業のお知らせ

1 定期総会

協会の運営などについて、会員の皆様に協議していただきます。
令和3年4月25日（日）に、オンライン開催します。

2 県民こころの健康づくりセミナー

定期総会終了後に、総会と同様に開催します。
当協会会長の基調講演、映画「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の100年～」の上映及びピアソーターの皆さんの発表など盛りだくさんの内容となっております。
会員の皆様が参加しやすいよう、日曜日に設定しましたので、是非御参加ください。

3 若者のメンタルヘルス教育

若者のメンタル不調、自殺予防を目的に、協会会員の持つ知識経験を活かし、学生を対象としたメンタルヘルス教育を、出前授業で行います。

4 群馬県心の輝きスポーツ大会

精神障害を有する方々が、ソフトバレー競技を行います。
7月に、ALSOKぐんまアリーナで開催される予定です。
今まで参加していなかった団体会員の皆様も、参加してみませんか。

5 こころのふれあい・バザー展

精神保健福祉にかかる様々な団体が、日常の活動を紹介し、手作りの品々を展示販売します。
今年は、9月に開催する予定です。
皆様、是非お出かけください。

6 群馬県精神保健福祉協会表彰

精神保健福祉への貢献に対して、個人や団体を表彰します。

7 群馬県精神保健福祉協会だより

広報誌を発行し、協会の活動をお知らせします。
また、会員の皆様の持つ知識、経験を広く発信する予定ですので、御協力をお願いします。

8 ホームページによる情報発信

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。
会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。

9 会員数の報告（令和3年3月1日現在）

個人会員 180人
団体会員 65団体



会員を募集しています



協会の活動は、会員の皆様の会費に支えられています。



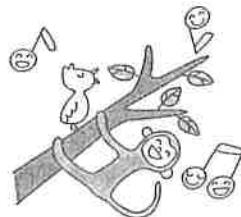
会 費

- ・個人会員 年 2,000円
(ただし、当事者・家族会員は、年 1,000円)
- ・団体会員 年 5,000円
(ただし、家族会・当事者を支援する団体は、年 3,000円)

入会を希望される方へ

- ・下記「入会申込書」を、郵便又はFAXにて事務局まで送付ください。
- ・入会手続き終了後、規定、会費振込用紙、広報紙を送付いたします。

事務局 〒379-2166 前橋市野中町368 群馬県こころの健康センター内
TEL 027-263-1166 FAX 027-261-9912



入会申込書

群馬県精神保健福祉協会への入会を申し込みます。

令和 年 月 日

群馬県精神保健福祉協会長 様

個人会員申込み

氏 名 (ふりがな)	(ふりがな)		
職 業	当事者・家族会の方は、()の中に○を付けてください。 ()		
住 所	〒		
電話番号／FAX番号	電話	—	— / FAX — —

団体会員申込み

団 体 名 (ふりがな)	(ふりがな)		
家族会・当事者を支援する団体の方は、()の中に○を付けてください。 ()			
代表者名 (ふりがな)	(ふりがな)		
住 所	〒		
電話番号／FAX番号	電話	—	— / FAX — —